

2016 JR総連春闘を職場から闘おうシリーズ⑧

要求通りの回答を求める!!

要員配置に問題あり!

一方的な休日出勤! 休みたいときに取れない年休!

一切の不当労働行為をしないこと!

勝手に掲示物をはがす! 便宜供与で組合差別!

安全、サービス、セキュリティを損ねるな!

安全を損ねる交検周期延伸!

本部は3月10日、「2016年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ」(申第18号)に基づく、第5回団体交渉を開催しました。(詳細は『業務速報No.981』を参照して下さい)

本日の団体交渉は、休日出勤、年休、掲示物、便宜供与、新幹線車掌の2人乗務、交検の周期延伸等について議論しました。本部は、会社が組合員や社員の切実な要求に全く応えようとしない姿勢に対して、「会社がしっかりと対応をしないから、何年も同じ議論を繰り返している。組合は妥協案も出しているのに会社がそれを受けないことは、組合員、社員の切実な声に耳を傾けない傲慢な営利優先の経営姿勢だからである。これでは人材は育たないし会社の未来は暗雲立ちこめるだけである」と強く主張しました。

今回で要求に関する交渉が終わり、次回は会社の回答となります。組合は、「会社が儲かっているから当然の要求として賃上げを求めている。当たり前のことだ。この組合員、社員の気持ちに答えられないようでは会社の未来は計り知れている。未来のためにも組合の要求通りの最高の回答をすること」と交渉をまとめました。

次回は回答(日時未定)です。

最後まであきらめずに共に頑張りましょう!